

村山市 公告 第 5 号

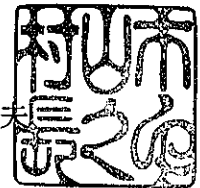
農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定に

より村山市農用地利用集積計画を定めたので、この旨を公告する。

ただし、下記事項を記載した書類は村山市農林課内に保管する。

令和 7 年 2 月 17 日

村山市長 志布 隆夫



記

村山市農用地利用集積計画	1 件
--------------	-----

内訳

・ 所有権移転	6 件
・ 利用権移転	0 件
・ 利用権設定	68 件